

氏 名	むら い むつ お 村 井 睦 男
学位の種類	博 士 (経 済 学)
学位記番号	論 経 博 第 300 号
学位授与の日付	平 成 15 年 11 月 25 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	金融の変化の潮流と銀行の将来像

論文調査委員 (主 査) 教 授 古 川 顯 教 授 吉 田 和 男 助教授 島 本 哲 朗

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、1970年代半ば以降の主として米国で生じた金融変化の潮流が他の先進各国に影響を与えつつ伝播していくプロセスを分析するとともに、金融機関、なかんずく銀行に焦点を当て、銀行機能の変化する部分と変化しない部分に着目しながら21世紀のあるべき銀行像の大胆な予測を試みたものである。また、米・欧・日の銀行が直面している諸問題について、特に米国の状況とわが国の実情を対比し、わが国の銀行の望ましい姿についてもあるべき方向を示唆している。論文は以下の6章から構成されている。

第1章は、銀行の金融機能の意義と限界について、銀行のリスク負担が内包している問題と銀行のリスク分散への対応の実例を検討している。この章では特に、米国における金融構造の変化と銀行機能の変化およびバブル崩壊後のわが国銀行の対応とを対比し問題点を指摘している。

第2章と第3章は、金融の世界の外からの衝撃によって銀行の機能や戦略がどのような影響を受けているかを分析・検討している。すなわち第2章では、金融の世界にきわめて大きな影響を与え、今後も与え続けると考えられる情報・通信技術革新の影響を分析する。具体的にはIT技術の進展による銀行の個別業務の変化と米欧の銀行が取り組んでいるIT産業化戦略を踏まえ、今後の方向性を検討している。第3章では、最近の米、英、日の具体的事例を通じて異業種からの銀行業参入が競争上銀行にとって脅威となる可能性が高く、銀行はサービスの質向上や価格競争上の緊張を強いられ改革を迫られる反面、経済全体にとっては歓迎されるべきものとして評価している。

第4章は、金融市場と金融仲介機関の役割および両者の関係について、1980～90年代の米国が経験した金融変貌の著しい事例として、金融仲介機関のパラダイム変化を取り上げる。ここでは、市場取引増大との関係において金融仲介機能の重要性が増大しているのは、金融仲介機関が問題を解決しているからであり、また市場取引が拡大しているのは金融仲介機関固有の機能が貢献しているからであって、両者は相互依存の関係にあると説明される。そして、市場との競合や金融仲介機関に存在するモラルハザードによって制約されるものの、それらを解決できるのが金融仲介機関とその顧客との間の安定したリレーションシップであると主張する。さらに、伝統的な銀行業は顧客とのリレーションシップを中核とするものであったし、銀行取引には市場取引が緊密に絡んでおり、市場はリレーションシップの中に包括的に組み込まれる存在であると指摘したうえで、このことを説得的に説明するために、具体的な米国の投資銀行やわが国の銀行の外国為替取引の事例を検討している。

第5章は、銀行規制とセーフティネットの観点から銀行の問題を取り上げている。ここでの基本的な問題意識は、銀行破綻・金融システム破綻に伴う国民の最終的コスト負担をいかに最小化するかにある。米国のS&L破綻の苦い経験から多くのセーフティネット改革の議論が展開されたが、その代表的なものを比較検討している。今後銀行の競争が促進され金融不安の懸念につながる可能性が大きいことから、国によるセーフティネット政策はむしろ増大するとの見方を示すとともに、セーフティネット政策としては早期介入政策を中心として預金保険制度との組合せがもっとも効率的であるとの考え方を提

起している。

最後に第6章では、競争の促進がもたらす問題として金融システムの安定性への懸念と集中の問題が存在することを指摘したうえで、これらに対しては真剣な対応がなされていないことを危惧している。一方、米国では銀行の新しいビジネスモデルに地殻変動が起っており、方向としては銀行・証券・保険の区別のない「金融サービス会社」に進むとの見方に基づいて、21世紀の銀行の将来像の描写を試みている。この章では、わが国銀行の将来像の明確なアーキテクチャーまでは示されていないが、銀行と顧客とのリレーションシップを基軸としたビジネスモデルの構築、すなわち顧客のニーズに応えられる質の高いサービスによって装備し、顧客との間で収益を共有するような良好な関係の構築、伝統的銀行機能の回復による金融システムの再構築を提唱している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、1970年代半ば以降の米国金融界に生じた多くの事象や変化を周到に体系化づけながら、主として米銀の行動とわが国の銀行との対比を論じ、それを通じて21世紀の銀行像を探ろうとする意欲的な労作である。これは、ニューヨーク駐在など著者の永年金融機関に在籍した実務面の経験を通じて、米国金融界の変貌の実態をつぶさに観察した貴重な経験に裏付けられている。

本論文を通じる基本的な視点は、伝統的な金融仲介機能の利点を再評価するところにある。その前提にある銀行と顧客との安定したリレーションシップを中核とする金融システムの重視にあるといえよう。米国の市場中心型金融システムが優れたアーキテクチャーとして各国に伝播し、あたかもそれが1つの核となって収斂するかのような流れのなかで、本論文は金融取引の基本にある顧客とのリレーションシップを活用する金融のアーキテクチャーが何よりも重要であると指摘する。そのために、著者はさまざまな変化の潮流の中で生じた金融仲介機関の役割の増大の根拠を検討し、その結果、市場と仲介機関は相互に必要とする共生の関係にあること、そこでの核となるものは、金融仲介機関との長期安定的なリレーションシップであるとの主張を繰り返し展開する。

著者は、こうした主張を具体的に裏付けるために、米国における投資銀行やわが国の銀行における外国為替取引の事例を引用し、これらの取引は、金融仲介機関と顧客との安定的なリレーションシップを前提としてはじめて説明が可能であること、また、外国為替取引制度としての旧外為法に基づく甲種、乙種為替制度は、高度の金融技術や複雑な金融商品に対してレベルの異なる当事者を有機的に結び付けるためのアーキテクチャーとして有効に働いたことなどを論証している。これらの分析は極めてユニークであり、著者の永年にわたる実務経験に支えられているといえよう。

このほか、著者の実務経験に裏付けられた視点からのわが国の金融システムや銀行経営に関する興味深い指摘として、次のような点が挙げられる。

- ①銀行のIT産業化戦略の進展によって、ホールセールビジネス分野の「金融技術バンク」、リテールビジネス分野の「顧客サービスバンク」と「その他金融サービス会社」への分化が進む一方、銀行や証券、保険の区別はなくなり、「金融サービス会社」が出現する可能性が高いこと。
- ②護送船団行政といういわば包括的なセーフティネットは、銀行の競争制限を前提として成立したものであり、金融自由化によって崩壊する矛盾と脆弱性を有していたこと。今後のセーフティネット政策としては、早期介入政策を中心として、預金保険制度との組合せが最も効果的であること。
- ③わが国の銀行がリスクをとる努力をせず資産転換の機能が十分に果たせなくなれば、ノンバンクもしくは銀行に代わってその機能を果たす第三者が出現する可能性が高いこと。
- ④BIS規制は、わが国の銀行が野放図な拡大主義からの経営の転換を図る有効な手段として機能したし、今後においても、「早期リスク封じ込め型」の銀行規制が主流となりつつある状況のもと、その重要性が一段と高まるであろうこと、などである。

本論文は、明確な問題意識と論理展開に支えられ、論文の主張や結論なども妥当であると思われるが、以下のようないくつかの問題点を持っていることも確かである。

第1に、内外の金融界の変貌や金融システムの変化の流れは、事実の記述によってある程度理解されるものの、やはり第

一次資料に基づく実証的裏付けが乏しいことが聊か残念である。このことは、わが国の銀行の戦略的な行動の変化を分析する場合にも妥当する。

第2に、銀行が直面する問題点を実務経験者の立場からホットイシューとして取り上げ、若干ジャーナリスティックに処理しているところが散見される。リレーションシップ概念を基軸にしたもう一段の理論的深化が望まれる。

第3に、各章のほとんどの分析が内外の金融システムや銀行界の最先端の動きを分析・記述しているなかで、BIS規制に関する叙述はやや古く、マーケット・リスク規制に関する動向をフォローしていないことである。

本論文には以上のような問題点が残されているものの、内外の文献を十分に渉猟したうえで、非常に幅広い視点から、金融の変化の潮流を理論的に体系化し、さらには銀行および金融システムの将来像を含めて、自らの独創的な考え方を積極的に提起したことは高く評価される。

よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として十分に価値あるものであると認められる。なお、平成15年9月26日論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。